

建 第 3 4 2 号
令和 6 年 1 月 1 日

一般社団法人 奈良県建設業協会 御中

奈良県県土マネジメント部
まちづくり推進局建築安全課長
(公 印 省 略)

宅地造成及び特定盛土等規制法に関する意見募集（パブリックコメント）
について（通知）

平素は、本県の開発・宅地造成行政に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、令和 7 年 5 月 7 日から宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）に基づく規制を開始します。規制開始後は、規制区域内において一定規模以上の盛土などをする場合に許可や届出が必要になります。

このたび、① 規制区域案、② 許可要件案及び技術基準の見直し案について、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

意見募集の詳細は、下記のホームページからご覧いただけます。

については、貴団体内での周知にご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1. 意見募集（パブリックコメント）掲載ページ

<https://www.pref.nara.jp/63548.htm>

2. 参考資料

（別紙）宅地造成及び特定盛土等規制法に関する意見募集（パブリックコメント）について

【問い合わせ先】

奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局

建築安全課 監察・盛土対応係 鎌苅・堀

TEL:0742-27-7546（直通）

FAX:0742-27-7790